

# 記録史料の保存利用と歴史教育の接点を求めて

—「情報連携」から「行動連携」へ—

佐藤晃洋

## はじめに　～教訓を生かすために～

平成一七年三月三一日に「市町村の合併の特例に関する法律」が失効することにもない、平成一六年から一七年にかけて、「平成の大合併」といわれる全国的に大規模な市町村合併が行われようとしている。

廃藩置県以後、全国的に大規模な市町村合併は一度行われている。明治二一年六月一三日の「町村合併標準」提示と明治二一年四月一日の「市制町村制」施行とともに「明治の大合併」。昭和一八年一〇月一日の「町村合併促進法」施行とともに「昭和の大合併」。この二度の市町村合併は、さまざまな課題や教訓を残している。

そのような課題の一つに、行政文書をはじめとする多くの記録史料の破棄・散逸という問題がある。記録史料の保存・利用の意義は改めて論じるまでもない。しかし、過去二度の市町村合併において、特に昭和の大合併に際して、多くの貴重な記録史料が破棄され、散逸してしまっている。

「平成の大合併」においては、二度の市町村合併における記録史料の破棄・散逸という負の経験を教訓として生かすとともに、合併後における記録史料の保存・利用に関して多くの人々が考えていくいい機会としていかなければならない。

\* \* \*

創立五〇周年を迎えた大分県地方史研究会の五〇年を振り返ってみると、多くの方々の努力により、様々なテーマの論文が蓄積され、史料集や通史等がいろいろな形で刊行され、大学・博物館・文書館等の整備・充実も進んだと考える。そして、地方史研究を進めていく環境が整い、地方史や記録史料保存に関する意識の高い人が増えたといえる。しかし、一方で、記録史料の利用者は歴史研究者だけではなく、地域の人々も利用者であると考える時、これまでの大分県地方史研究会の活動は多くの人たちを巻き込んだ運動となりえず、地域の人々を置き去りにしてしまったという側面があるのではないだろうか、と不安を抱いてしまう。換言すると、大分県地方史研究会は五〇年の歩みの中で、記録史料保存の重要性を歴史研究者以外の多くの人たちに伝えることができていないのではないだろうかと感じるのである。

また、歴史や地方史と最初に出会う場ともいえる社会科教育や地歴科・公民科教育の在り方を振り返ると、教師主導の知識注入型の授業展開が中心となっていたと感じられる。社会科や地歴科・公民科は、学習者に歴史や地方史に対する興味・関心を抱かせ、記録史料等の文化財を愛護・保存しようとする意識・態度を育てることができたはずが、多くの人たちに興味・関心を抱かせることなく暗記教科と認識されてしまったのではないだろうか。

このようないくつかの状況であるがために、記録史料の保存・利用の主体であるはずの市民一人一人に、記録史料を後世に残さなければならないという意識が希薄になっていると感じられるのである。

このように考へると、今しなければならないことは、記録史料保存の必要性を市民一人一人に訴えるとともに、これから記録史料の保存・利用の主体となるべき児童生徒に働きかけていくことが必要だといえる。近い将来、記録史料の保存・利用の主体となるべき児童生徒一人一人がまず関心を持つこと、そして保存・利用の重要性を認識し、行動に移そうとすることが求められているのである。

本稿では、小中高等学校における歴史教育と史料保存利用機関等との連携の在り方について、児童生徒一人一人に記録史料を後世に残さなければならないという意識を育んでいくための一つの方向性として検討することをとおして、地方史研究の今

後の方向性を模索する材料を提供することを目的としたい。

## 一 博物館・文書館等の取組

ここでは、史料保存利用機関等が模索している学校教育との連携をめざした動向について、大分県立歴史博物館、大分県立先哲史料館、大分市歴史資料館の取組を例にとり検討していくことにする。

### ① 大分県立歴史博物館の取組

大分県立歴史博物館は、これまで大分県の文化財保護研究センターとして文化財愛護思想の高揚に努め、常設展・企画展・特別展等の展示を通して、宇佐・国東地域を中心とする大分県の歴史や文化を学習する場を提供してきた。

近年、大分県立歴史博物館では、展示以外に、中小学生が文化や歴史等に触れられる場の提供を模索している。<sup>(2)</sup>まず、七月下旬（八月上旬）に小学校五年生を対象にして毎年実施している体験歴史講座である「夏季子ども歴史教室」（平成一五年度から「夏休み子ども歴史教室」と改称）がある。「夏季子ども歴史教室」のテーマをみると、平成一〇年度は「ハタオリに挑戦」、「竹笛を作ろう」、「自然を見つめる江戸時代の科学」、「風土記の丘を歩こう」、平成一一年度は「古代の火起こし」、「妖怪のはなし」、「草木染めに挑戦」、「風土記の丘を歩こう」、平成一二年度は「古代の絵の具で絵をかこう」、「星のはなし」、「うつし絵（拓本）に挑戦」、「石けんをつくろう」、平成一三年度は「古代の鏡？を作ろう」、平成一四年度は「真夏のたこ」、平成一五年度は「風土記の丘ウォークラリー」となっている。「風土記の丘ウォークラリー」は、六基の前方後円墳をはじめとする遺跡や豊かな自然に恵まれた広大な風土記の丘を、古墳など歴史に関連するクイズに回答しながらまわるというものであった。

また、児童生徒等が来館した際に体験学習を実施する「来館講座」も実施している。平成一四年度には、「古代の絵の具で絵をかこう」、「拓本作り」等を行っている。平成一五年度からは、企画展・特別展の開催期間中の土曜日に展示の解説や体験

学習を行う「親子土曜講座」も開催している。

このように博物館への来館者を対象とした企画だけでなく、平成一四年度からは、博物館の学芸員等が小中学校に訪問して専門的・概説的な講座を行う「訪問講座」も実施している。平成一四年度は、「先史～古代のくらし」、「山の神・里の神」、「江戸時代の村とくらし」、「鬼・妖怪とくらし」、「神と仏—八幡さまのこと」、「商家の蔵」等のテーマで小中学校を訪問している。

## ② 大分県立先哲史料館の取組

大分県立先哲史料館は、大分県の先哲をはじめ歴史と文化に関する史料を調査・研究し、展示、資料等の閲覧や『大分県先哲叢書』の刊行等を通して、広く県民の知的ニーズに応えるとともに、文化の発展に寄与することを目的として活動している。

近年、大分県立先哲史料館では、「児童生徒に大分県出身の先哲の人間像を理解し、郷土の歴史と文化を認識してもらう」ことを目的に、研究員が各学校を訪問して話をする「子ども先哲・歴史講座」を開催している。<sup>(3)</sup> 講座でテーマとする大分県出身の先哲は、『大分県先哲叢書』に取り上げられた人物を中心としている。

この講座は、平成一三年度までは先哲史料館における公開講座として開催されていた。平成一一年度は「滝廉太郎を知ろう」、平成一二年度は「ペトロ岐部カスイってどんな人?」、平成一三年度は「不思議人間矢野龍溪」、「子どものための大友府内歴史教室」であった。

平成一四年度から要望のあった小中高等学校等へ訪問して実施する講座となっている。平成一四年度には小中学校一一校を開催し、平成一五年度には高等学校も含め二校へ訪問して実施している。大友宗麟・福沢諭吉・滝廉太郎・大蔵永常・久留島武彦ら大分県出身の先哲が講座のテーマとなっていた。

## ③ 市町村立施設における取組

各地の市町村立施設においても、小中学生等が歴史・文化を体感できるような場が企画・実施されている。

例えば、豊後国分寺跡に隣接している大分市歴史資料館は、考古・歴史資料や民俗資料を通して大分市の歴史を展示し、大分市の歴史・文化等を学べる場所となっている。この大分市歴史資料館では、展示以外に「親子歴史体験講座」、「夏休みジーニア歴史講座」、「資料館しごと体験」等を開催している。<sup>(1)</sup> 小中学生が考古・歴史・民俗などの資料に直接触れ、土器や勾玉作りなどの体験活動をとおして地域の歴史・文化に興味・関心が持てるような講座を実施している。また、小中学生が生き生きと活動しながら歴史を学ぶための地域教材の開発等も行っている。

これらの取組から、学校の教育活動に取り入れようと思えば取り入れられるような取組がなされていることが感じられる。しかし、学校が時間さえ用意すればいいというものではないことはいうまでもないであろう。

## 二 社会科・地歴科・公民科教育と地域を見る目

### ① 学習指導要領にみる地域学習

学習指導要領では、小中高等学校の社会科・地理歴史科・公民科において、「地域」が大きく取りあげられるようになっている(次頁)。『中学校学習指導要領 社会』をみると、その解説において今回の改訂について、「身近な地域を調べる活動が内容の（1）として位置付けられたこともあり、こうした学習の一層の充実が期待される。その場合、民俗学や文化人類学・考古学その他の学問、地域史の研究などの成果を生かすことにより、生徒にとって歴史の学習が一層身近なものとなり、生活と密接なつながりをもつた学習として展開されることが期待できる。博物館や郷土資料館に代表される様々な文化施設を利用することが大切であり、そこに収蔵されている文化財を見学・調査することなどを通して、衣食住、年中行事、労働、信仰などにかかる具体的な生活文化とその歴史的な展開の学習を充実させることが望まれる。」と記されている。このような学習指導要領に基づき、授業においても様々な形で「地域」が取り扱われるようになっている。

小中高等学校の授業において、様々な地域史資料・地域教材等を取り入れた実践が蓄積されており、色々な場面で授業を構

「小学校学習指導要領」（平成10年12月） 第2章 各教科 第2節 社会

第2 各学年の目標及び内容

〔第3学年及び第4学年〕

目標(2) 地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。

内容(5) 地域の人々の生活について、次のことを見学・調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。

ア 古くから残る暮らしにかかる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子

イ 地域に残る文化財や年中行事

ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的な事例

〔第6学年〕

目標(1) 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めることとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする。

(3) 社会的事象を具体的に調査し、地図や年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、調べたことを表現することとともに、社会的事象の意味をより広い視野から考える力を育てるようにする。

内容(1) 我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにする。

第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようになるとともに、観察や調査・見学、体験などの具体的な活動やそれに基づく表現活動を一層展開すること。

(3) 博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行うようにすること。

「中学校学習指導要領」（平成10年12月） 第2章 各教科 第2節 社会

第2 各分野の目標及び内容

〔歴史の分野〕

目標(1) 身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味や関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

内容(1) 歴史の流れと地域の歴史

ア 我が国の歴史について、関心ある主題を設定しまとめる作業的な活動を通して、時代の移り変わりに気付かせるとともに、歴史を学ぶ意欲を高める。

イ 身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させるとともに、歴史の学び方を身に付けさせる。

「高等学校学習指導要領」（平成11年3月） 第2章 第2節 地理歴史

第2款 各科目 第4 日本史B

内容(1) 歴史の考察

歴史を考察する基本的な方法を理解させるとともに、主題を設定して追究する学習、地域社会にかかわる学習を通して、歴史への関心を高め、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 歴史と資料

歴史における資料の特性とその活用及び文化財保護の意義について理解させる。

(1) 資料をよむ

様々な歴史的資料の特性に着目して、資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解させる。

(4) 資料にふれる

博物館などの施設や地域の文化遺産についての関心を高め、文化財保護の重要性について理解させる。

ウ 地域社会の歴史と文化

地域社会の歴史と文化について、その地域の自然条件や政治的、経済的な諸条件と関連付けて考察させる。

内容の取扱い

(2) 内容の(1)の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア アについては、次の事項に配慮すること。

(ア) 日本史学習に対する関心を高めるとともに、歴史の学習の基礎的な認識を深めることをねらいとして、作業的、体験的な学習を重視すること。

ウ ウについては、次の事項に配慮すること。

(ウ) 地域の史跡や諸資料の調査・見学などを取り入れるとともに遺物、伝承などの文化遺産を取り上げ、祖先か地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことと具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること。

想することは可能といえる。しかし、これまでの実践は、教師個人の力量に負うところが多く、共有できる財産となっているとはいいがたい。

## ② 高等学校における指導事例

ここでは具体的な指導場面として、高等学校地理歴史科日本史Bにおける「史資料をよんでもみよう」を紹介する。

この単元は、日本史Bの学習への導入として、史資料等を基盤として歴史を考察する基本的な方法を理解させるとともに、日本史学習への関心を高め、歴史的な見方や考え方を体験させることをねらいとしている。つまりこの単元では、史資料等を比較し、その比較から特色を発見したり、史資料等の背景にある事象を推理・検討し、多様な史資料等を用いて多面的・多角的に考察し、総合的に論証するという歴史研究の基本的なスタイルを疑似体験することを重視しているといえる。史資料等の有効性や限界等の基本的特性を踏まえた上で、それから過去の出来事や生活、社会などを考察させる学習を通して、生徒の思考力を高めることができる期待できる。また、史資料等の文化財を尊重・愛護し、保存の重要性に気付かせ、将来に伝えようとする態度を育てることも期待できる。あわせて、生徒に提示する史資料を通して、現在進行中の市町村合併により破棄・散逸の危機にある行政文書等も歴史資料としての価値を有しております、次世代に伝えていかなければならぬものであることを感じさせることもできると考える。

次頁の本時案では、「大宝二年豊後国戸籍断簡」、「檢地帳」、「宗門改帳」、「激龍水の図」(『農具便利論』)、「地券」、「家計簿」(明治～昭和初期)等が想定されているが、これらは地域の特性、児童生徒の実態を配慮し、残存していく授業に取り入れやすい史資料から選定していくべきであろう。

## ③ 高等学校文化連盟社会部の活動

児童生徒の実態を考える場合、児童生徒が主体的な調査・研究活動をとおして地域を見つめ考察する力を身に付けていく状況を検討する必要がある。ここでは、大分県高等学校文化連盟社会部の研究発表大会において最優秀賞を受賞した研究につい

## 地理歴史科（日本史B）学習指導案 本時案

### 1 題目 史資料から見えてきたこと(1)

- 2 目標
- ① 発表やその準備としての話し合い活動を通して、各史資料について背景も含め多角的・多面的に考察させ、史資料からわかること、見えてくることを整理させる。
  - ② 生徒の主体的活動を重視し、発表や話し合い活動において、班毎に追究した内容や自分の考えを意欲的に発表させる。

### 3 展開

学習活動	指導上の留意点	時間	評価及び備考
① 本時の学習課題を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本時は各史資料について班の発表を中心に行き、各班が調べてきただけの史資料を確認する。</li> </ul>	3分	①本時の課題を把握して、意欲的に取り組もうとしているか。【観察】
② 班毎に発表の打ち合わせをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各班が調べてきただけの史資料。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大宝二年農後戸籍断簡」</li> <li>・「検地帳」</li> <li>・「宗門改帳」</li> <li>・「激龍水の図」(『農具便利論』)</li> <li>・「地券」</li> <li>・「家計簿」(明治～昭和初期)</li> </ul> </li> <li>・作成した資料プリントの活用方法や発表に際しての役割分担の確認等をさせる。発表時間を有効に活用する方法を考えるように指導する。</li> <li>・発表は、見やすくなるように工夫して作成した資料プリントを使用し、わかりやすい発表を工夫するように指導する。</li> </ul>	12分	〈資料プリント〉

### 史資料からどんなことが見えてくるのだろうか。

③ 班毎に調べてきたことを発表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞く生徒には、史資料の特徴をつかみ、その意味を考えることができるよう指導する。</li> <li>・各班5分で発表を行う。発表に際しては、史資料の背景も含め、具体的な言葉で発表できるようにする。</li> <li>・発表後、各自でそれぞれの史資料について発表内容を整理させる。発表内容以外に、それぞれの史資料からわかること、見えてくることがあれば、メモせる。</li> <li>・机間指導しながら、各自の意見を授業プリントに整理できるように支援する。</li> </ul>	30分	③わかりやすい発表をすることができたか。【観察・自他評価】 〈授業プリント〉
④ 本時の学習内容の確認をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各史資料からわかること、見えてくることで追加することがあれば発表させる。</li> <li>・生徒の発言で不足している内容があれば、簡単に補足する。</li> <li>・次時は、各史資料の内容や背景を学習することとおして、史資料と歴史叙述との関わりを考えていくことを予告する。</li> </ul>	5分	

て検討していくこととする。<sup>(8)</sup>

平成一一年度最優秀を受賞した大分東明高等学校郷土史研究部「戦争記念碑の研究Ⅲ」は、戦争記念碑と総称できるものを、大分市内の神社を廻り調査し、時代背景も含め丹念に分析したもの。生徒が自分たちの手足を使って資料を集め、戦後撤去された戦争記念碑について、その理由に焦点を当てて分析していた。

平成一二年度最優秀を受賞した大分東明高等学校郷土史研究部「森林は海のおふくろ」は、漁師が森に木を植える運動が全国に広がっている理由を考察することから出発したもの。史料調査を進める中で、明治時代、江戸時代の史料へと時代を遡りながら、漁業と林業との関わりについて考察が深められている。姫島等への現地調査を実施し、実証的に論が展開されていた。

平成一三年度最優秀を受賞した大分県立情報科学高等学校地域研究クラブ「『えびす』に託した思い」は、様々な形で各地に残る「えびす様」をフィールドワーク・文献調査により研究したもの。「えびす様」を媒介として維持されてきた人と人の繋がりを、時代背景も含め考察していた。民俗的な事項を現代人の生き方と関わらせながらまとめあげていた。

平成一四年度最優秀を受賞した大分県立情報科学高等学校地域研究同好会「山からの贈り物～源兵衛から伝えられてきたもの～」は、「椎茸」栽培を歴史的に考察したもの。「椎茸」栽培の開祖といわれている「源兵衛」の足跡を津久見市千怒から宇目町に追いかけ、江戸時代以降の「椎茸」栽培の広がりを検証している。そして、その過程で「椎茸」を栽培しながら自然と共に共生してきた多くの人々の“思い”を感じ取り、最近の高校生が「椎茸」をあまり食べない状況と考え合わせ、「椎茸」をあまり好きでない人でも食べられるような調理法を考えていくことが、大きな意味では自然との共生に繋がるのではないかと結んでいる。

平成一五年度最優秀を受賞した大分東明高等学校郷土史研究部の「ビルの上の神々～企業神社について～」は、大分市内を中心に行き取り調査や文献調査を行い、企業神社について研究したもの。なぜ、企業社屋の屋上に神社が建立されているのか、という高校生の疑問から研究が始まられ、企業神社に入れられた人々の願いを、時代背景も含め考察していた。民俗的・歴史

的な事項を自分たちの生き方と関わらせ、高校生の視点でまとめあげた研究であった。

### 三 連携の模索

#### ① 大分県立歴史博物館利用検討委員会の検討

大分県立歴史博物館では、平成一三年度から一五年度にかけて、学校からの委員も交え「博物館利用検討委員会」を設置し、学校との連携や博物館の有効な利用方法について検討している。その中で、博物館と学校との連携の方向性として、三点が示されている。

まず、教科指導や総合的な学習の時間において、博物館がもつ情報・資料・人材を活用することができる点をあげている。博物館に、外向きの活動を求めていているといえる。

次に、学校行事に関連して、宇佐風土記の丘を有効に活用するほか、体験型のプログラムを用意することにより、学校の教育活動に利用しやすくなることをあげている。学校行事等における活用の機会を拡げ、児童生徒の興味を呼び起こすことをめざすというのである。

三点目は、児童生徒向けの講座等により博物館が身近なものになるよう努めることをあげている。博物館が気軽に利用できる場所であることを認識させる必要性を示したものといえる。

#### ② 史料保存利用機関等と学校の連携

大分県立歴史博物館利用検討委員会の報告をみてわかるように、連携に向けての試行錯誤は以前から行われている。しかし、単発的な特別な時間設定の中での取組が多いように感じられる。言い換えれば、史料保存利用機関等が持っている情報（資料・人材等も含む）を学校教育に持ち込もうとする実践が多く、まだ「情報連携」の段階に止まっているといえる。学校の教育活動全体、教科指導の年間計画への位置づけをした上で取組とは感じられないものが多いのである。このような取組

をさらに前進させるためには、単純の取組として、少なくとも担当者同士の細密な打ち合わせ・役割分担が行われ、指導計画全体の中での位置づけがきちんとなされることが必要だと考える。

「連携」とは、決して相手に任せっきりにするということではないということを改めて認識する必要がある。それだけが自らの責任を果たしつつ、連携を深めることによって、初めて連携の効果が生じるものである。学校と様々な史料保存利用機関等がそれぞれ果たすべき役割をきちんと実行するとともに、そうした取組が、例えば「史料等の文化財を愛護・保存しようとする意識・態度を育てる」という目標の下で、連携してなされることが必要となる。その際には、単なる「情報連携」ではなく、「行動連携」が求められるのである。

「行動連携」を行うためには、日頃からの緊密な情報交換・議論等を行えるネットワークの存在が重要になってくる。教員と学芸員・研究員等とが共通の目標をもち十分な議論を重ね、児童生徒にどのような力を育むか、そのためには何をどのように提示し、どのように思考する場面を作ればよいかななど、しっかりと考えていく必要がある。

学校と史料保存利用機関等がそれぞれの役割分担や具体的行動計画等を明確にし、その責任を果たし、授業づくりの討議・意見交換を進めることをとおして、効果的かつ充実した教材開発・授業展開が可能となる。そして、授業実施後の振り返り（自己点検・自己評価）に基づく協議をすることで、よりよい授業実践を構想していくようになると考える。そして、実践・議論等を積み重ねることにより結びつきが強まる。互いをどれだけ理解し合えるかで連携の真価が決まるといえるであろう。

## むすびにかえて　～「行動連携」に向けて～

今後の地方史研究は、その裾野をさらに広くすることによって発展していくものとなるよう感じられる。短期的には現在まで伝え残されてきた記録史料等を後世に伝えていくための取組を充実させなければならないし、同時に中長期的な目標として歴史・地方史に興味・関心を持ち、地方史研究を担っていく児童生徒を育んでいくことへの協力の在り方を考えなければな

らないといえるであろう。

本稿において検討した小中高等学校における歴史教育と史料保存利用機関等との連携の在り方を考えることも、地方史研究の一方向を示すものと考えている。多くの地方史研究・歴史教育に関わる者による「行動連携」を進めることが、今後の地方史研究の発展に繋がると考えている。

検討した資料等も限られており、多々独断もあり考察を尽くせない点も多いと考えるが、卑見を明らかにして、諸先学の御批判・御叱正をお願いするとともに、今後、地方史研究と歴史教育に関する論議が盛んになることを念願する次第である。

#### 注

- (1) 筆者は、「大分県における記録史料の保存・利用（その現状と可能性）」（『大分県地方史』第一六〇号）で大分県における地方史研究の現状を分析し、「大分県における地方史研究と地域史学習（その接点と今後の方向性）」（『大分県地方史』第一七五号）で大分県における地方史研究と地域史学習の接点について検討した。これらを踏まえて、本稿では、学校と史料保存利用機関等との連携の在り方に焦点を当てたい。
- (2) 『大分県立歴史博物館年報』（平成一〇年度～平成一五年度）
- (3) 佐藤香代「記録資料保存の担い手を育てる」（『平成一五年度国文学研究資料館史料館主催アーカイブズ・カレッジ（短期コース）修了レポート』一一〇〇四）
- (4) 植木和美「平成一五年度大分市歴史資料館研修報告書」（一一〇〇四）
- (5) 振稿「大分県における地方史研究と地域史学習（その接点と今後の方向性）」『大分県地方史』第一七五号
- (6) 『大分県高等学校文化連盟社会部紀要』（第三三号～第三七号）
- (7) 大分県立歴史博物館利用検討委員会『大分県立歴史博物館の利用の促進について（報告）』（一一〇〇四）

**付記**  
本稿は、「アーカイブズ・フォーラム 大分」（一一〇〇四・六・二〇）での報告を基礎にしています。本稿をなすにあたり多くの方々から御教示いただき、資料等を提供いただきました。一人一人の御名前をあげることはできませんが、ここに謝意を表します。